



氏家漁業生産組合 SDGs宣言

宣言日 2025年3月21日

宣言者 代表理事組合長 鈴木 一

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に
取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・栃木県産マスのPR活動を通じた販路拡大支援
- ・栃木県産養殖魚の地産地消の推進
- ・地元企業との地域情報発信による地域活性化
- ・自社製品に関わるリスクの洗い出し



人権・労働

社員一人一人を尊重し、いきいきと働ける
職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・スキルアップを目的とした研修や学習支援の充実
- ・多様なライフスタイルや繁忙期対策を考慮した勤務形態の導入



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に
取り組み、持続可能な社会の実現に貢献
します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域河川の清掃等環境保全活動の実施
- ・廃棄魚の有機飼料化への協力
- ・在庫管理の徹底による製品廃棄の削減



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守を徹底することで、
社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・知的財産権の取得・管理に関するルールの整備



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

